

令和3年度 第4回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：令和3年12月15日（水）10：00～12：00

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室（会議室と各委員をWebで接続して開催）

3. 出席者：委員）阿部委員長、権田委員、飯野委員、小野委員、菊野委員、北川委員、林委員
整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官、河川調査官、道路調査官、河川情報管理官、河川計画課長、道路計画課長
事務所）羽越河川国道事務所長、阿賀野川河川事務所長、長岡国道事務所長、富山河川国道事務所長、阿賀川河川事務所長

4. 審議等案件

1) 河川（環境）事業の再評価

◆阿賀野川総合水系環境整備事業（阿賀野川河川事務所・阿賀川河川事務所）〔重点審議〕

2) 道路事業の再評価

◆国道289号 八十里越【防】（長岡国道事務所）〔重点審議〕

3) 河川及びダム事業の再評価実施要領細目の規定に基づく報告

◆荒川総合水系環境整備事業（羽越河川国道事務所）

◆小矢部川直轄河川改修事業（富山河川国道事務所）

5. 審 議

1) 河川（環境）事業の再評価 <重点審議>

◆阿賀野川総合水系環境整備事業（阿賀野川河川事務所・阿賀川河川事務所）
（委員）

- ・ かなり力を入れて自然再生事業を進められていて、はっきりとした成果が出ている良いケースだと思いました。
- ・ しかし、分からなかったのが、中期計画へ移行していくという話だが、中期計画の初めの辺りは本来終わっているべき短期計画10年のやり残したことを引き継いで、実際に中期計画に入るのは、説明頂いた後半部からのように思えるが、その辺の位置づけはどのようにお考えになっていますか。

（整備局）

- ・ 基本的に河川環境整備事業の短期計画で予定していた部分については完了しています。
- ・ 一部、河川改修事業で合わせて自然再生の効果に期待する事業においては、できていない部分があり、引き続き実施していきます。
- ・ 今までの礫河原の再生やワンドの整備については、失われたものを戻してきました。
- ・ これからは、今まで得た知識で、我々が手を加えなくとも自然の営力で維持されるような掘削の仕方とする。その点が短期と中期で変わっている点です。
- ・ 次のステップとして自然の営力を利用し、我々の維持管理を最低限にし、継続・維持でき

るような事業に移行したとご理解ください。

(委員)

- ・ ご説明ありがとうございました。
- ・ 自然の営力を活用し、管理者が手を加えずに自然に任せるという考え方は重要な考え方だと思います。実現させるために、前半部で新たな工法について試行して、それを後半で評価するという事だと承知しました。ぜひ頑張ってください。
- ・ 2 番目の阿賀川の自然再生事業の完了についてですが、確かに礫河原が再生され維持されているとわかります。
- ・ しかし、R1 年度は偶然かなり大きな出水があり、その影響で維持されているが、今後、R1 年度のような大きな出水がない場合には、礫河原が縮小していくことがあり得るのではないのでしょうか。
- ・ 事後の経過観察期間に偶然、非常に大きな出水があったため維持されており、時間経過とともに効果が減っていくのではないかと危惧しています。
- ・ そのような状況にならなければよいが、事業が完了し効果についても確認済みとなってしまうと、この再生事業は完成したため何もしなくてもいいとならないか少し不安に思っていますが、この事業は今後どのように見守っていく予定になっているのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

(整備局)

- ・ 自然再生の事業は一旦完了しますが、直轄管理区間となっているため引き続き定期的に空中写真や縦横断測量で、状況を注視していきたいと考えています。
- ・ 加えて樹木が繁茂して流下能力を阻害する場合は、樹木を伐採することも可能性としてあります。
- ・ そのようなことが起きた場合、すぐに対応できるようモニタリングを継続するよう今後も進めていこうと思っています。

(委員)

- ・ ご説明ありがとうございました。
- ・ やはり自然相手のため、今後も我々が考えていなかった状況に変化することもありますので、モニタリングを欠かさずに続けていただければと思います。

(委員)

- ・ 壮大な事業で多岐にわたる計画ですが、大変わかりやすく事業の全体像を説明頂きありがとうございます。
- ・ 地域住民からの期待も大きく、阿賀野川らしい河川環境の再生を目指しているということですが、事業費が 21%増になるので伺いたいです。
- ・ 自然の営力に任せながら昭和 30 年ごろを目指しているということですが、当時以上の自然環境の整備は期待できるのでしょうか。
- ・ 質問の趣旨としては、国民が SDGs など環境に大変関心を持っており、当初この事業を計画したとき以上に自然再生への関心が高まっていると思います。さらに上回るような環

境整備ができるのであれば、こうした事業費増に関しても理解が得られるのではないかと
いうことを含んでの質問です。

(整備局)

- ・ まさにSDGsの観点を含めて、今回の変更を一部入れているところもあります。
- ・ 昭和30年当時と比べると川も整備も進んで状況が少し異なります。堤防が整備されていたり、上流で発電ダムが整備され大雨が降っても過去程は水が増えないなど、そういった現状を把握したうえで今現在、効果が期待できる整備方法にマイナーチェンジしています。
- ・ ステップアップの観点から言いますと、生態系ネットワークということで、川だけを見ずに周辺の田んぼや農水路も有機的に連させ、生物の多様性を増加させていく観点も足しています。
- ・ 例えば、阿賀野川においては、近くに白鳥が多くいる福島潟があり、川の近くでも羽を休めています。昼間は田んぼでご飯を食べています。川でも休めるところをしっかりとつくることで全体の生態系も良くなっていく手法も加えており、まさしくSDGsの観点からも加えた部分でだと考えています。

(委員)

- ・ 今ほど補足された点を今後の説明で検討された方がよいと思いました。

(整備局)

- ・ ありがとうございます。

(委員)

- ・ 阿賀野川に関する質問ですが、2ページ目にあるようにターゲットとする年代が昭和30年ごろとなっています。枠の下に青く囲っている自然再生の目標があり、そこには昭和初期の河川環境の再生を目指すと書いてあります。昭和30年代と昭和初期と2つ書かれているのでターゲットとする年代がよく分からないという印象です。
- ・ また昭和30年代というターゲット自体が妥当なのか説明だけではよく分かりません。
- ・ おそらく砂利採取が行われる前が昭和30年代だったため、こうしたのかと思いますが、ご説明をお願いします。

(整備局)

- ・ 先ほど委員からお話いただいた通り、砂利採取が積極的に始まる高度経済成長の前ということで昭和30年代を目標としています。
- ・ 目標にあたりましては、地元のNPOの方や漁業団体、大学の先生が含まれる協議会で意見を交わしながら決めました。

(委員)

- ・ そうなると阿賀川の場合、昭和50年代後半から60年代初頭と書いてありますが、これは砂利採取の時期が阿賀野川と阿賀川では違うため、昭和50年代にしたという理解でいいですか。

(整備局)

- ・ 目標は地元の方の意見を踏まえて決めているため阿賀川は異なっています。砂利採取のインパクトは昭和 30 年代以降に始まりましたが、礫河原はそれなりに残っていたという現状があり、昭和 60 年代以降一気に礫河原が少なくなったこともありまして、阿賀川については、まだ礫河原が残っていた昭和 60 年代初頭を目標としています。それぞれ川の特性と地元の方との議論の中で目標を決めています。

(委員)

- ・ 理解できました。ありがとうございました。

(委員)

- ・ 費用対効果について 1 点質問があります。
- ・ 今回の分析では対価と支払ってもよい金額という数字になっていますが、これは何に対しての対価なのか教えていただきたいです。

(整備局)

- ・ お手元に様式集 75 ページ以降に実際に手渡しているアンケートを添付しています。事業を実施する前と後の姿を見せて、このような整備を行う場合あなたは毎月どれくらいの金額お支払いいただけますかというアンケートを行い、その結果を統計的に処理してこのような支払額を決定しています。そのような流れとなっています。

(委員)

- ・ わかりました。ありがとうございます。
- ・ こうした CVM の手法はこのような事業に使われるものだという理解でよろしいでしょうか。

(整備局)

- ・ 現在、河川の環境整備事業におきましては、基本的に CVM を使って評価することが一般的であります。

(委員)

- ・ わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

- ・ それでは、ただいまご審議いただきました、阿賀野川総合水系環境整備事業につきまして、当委員会としましては、今後の事業評価、改善措置、計画・調査のあり方、評価手法の見直しについて、必要はなしということで、原案通り事業継続が妥当ということでよろしいでしょうか。(出席委員了承)

2) 道路事業の再評価 <重点審議>

◆国道289号 八十里越【防】（長岡国道事務所）

（委員）

- ・ 本事業は、非常に重要な事業だと認識しています。
- ・ 説明を聞いていると②災害時における緊急輸送道路ネットワークの形成、③国道 252 号の冬期通行不能に伴う迂回の回避については、その通りだと理解できましたが、①主要な観光地へのアクセス向上についての数字は正しいのでしょうか。
- ・ 資料に広域観光周遊のグレーの円がありますが、このニーズが本当に関東圏からこのルートを通る利用者というのが見込まれるのか疑問に思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

（整備局）

- ・ 同じ国道 289 号に甲子道路という東北地方整備局が 40 年近くかけて整備した道路があり、那須高原から会津若松まで通行することができ、日本の方だけでなく仙台空港からインバウンドで入ってきた外国人の方などの観光も期待されます。
- ・ 現在では三条市、田上町、南会津町が連携してお客様を迎えられる事業に取り組んでおり、ポテンシャルは高いと考えて整備を続けるとともに道路をつくるだけでなく道路をいかに使ってもらえるか、それぞれの地域と一緒に考えようと連携しています。

（委員）

- ・ 将来の構想についてはわかるのですが、裏付けがあるのかを知りたいです。
- ・ 一番に主要な観光地へのアクセス向上というのが挙げられていて、ここまで強調するべき必要があるのかと個人的には思いました。
- ・ ぜひ道路を整備する以上、利活用して目的以外にも地元の振興にも活用してほしいと思いますが、なんとなく不安な印象があります。
- ・ 間違いなく見込まれるという裏付けが出せるのであれば加えていただけると、皆さんにも理解していただけたらと思います。

（整備局）

- ・ ①、②、③と順番となっていますが、各々の重要度は変わらないと考えています。
- ・ 今ほど頂いたご意見を参考にして、今後皆様にどのように PR していくかは十分に検討したいと思います。

（委員）

- ・ 1 つ質問ですが、3 ページの 1 番の平成 2 年度の用地着手とあるのは用地買収着手でよろしいですか。

（整備局）

- ・ 用地は平成 2 年に着手しています。

（委員）

- ・ 分かりました。続いて、意見を述べさせていただきたいです。先日テレビを見ていたとこ

る災害救助犬の後継者が不足していると放送されていました。危機感を感じたというか、防災対策の意味でも災害救助犬は必要だと思います。災害救助犬がいれば助かる命がある、それが今危機に瀕しているとのこと。お給料が出ないため若い人が来ない話でした。

- ・ 道路や整備の必要性はもちろん分かりますが、なるべく経費を抑えていただけて少しでもそういったところに配分していただきたいです。効率的にハード面だけでなくソフト面にも予算を充填していただきたいです。

(整備局)

- ・ 今ほどのご意見につきましては私どももしっかり最小限のコストで事業を進めていきたいと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

(委員)

- ・ わかりました

(委員)

- ・ 最初に出た質問と重なりますが、八十里越に道路を整備する最初の出発点の時に意義や必要性の検討をされていたと思うのですが、それが一体どういう形だったのか分からなかったです。
- ・ それも踏まえて、なぜこの県境にお金や時間をかけて道路を整備しなければならないのかと一般の方はそういった印象を持つと思ひます。
- ・ 例へば、その同じだけのお金を使って只見町から会津若松に抜ける国道 252 号の道路整備をしっかりと行ひ、冬が来ても通りやすい道路にするとか、防災上の観点で言へば只見町にヘリポートを設けて会津若松まで緊急搬送できるようにすることもあり得るし、現状冬季通行止めになっている国道 252 号の県境越えを整備することでスムーズに使える方法もあったのではないでしようか。
- ・ 戊辰戦争以来使っていない道路が平成や令和まであったのを、ここにきて行く必要性みたいなもの、三条と只見町がつながることによってどれだけ重要性があるのかということが見えにくくなっているんで、あれば使うだろうという説明が出ていて、この道路の意義が論じられている気がして、その辺に違和感があります。
- ・ 1 番最初にあった質問もそういうことが背景にあるのかなと感じました。日常的に使う生活圏の利便性向上よりも重要度が高いというか意義がある、効果があるというのが論じられるような材料はないのでしょうか。情報があれば教えてください。

(整備局)

- ・ 八十里越については古くから道はありました。古道八十里越と呼んでいます。新潟の中越地方と福島のお津を結ぶ大きな幹線として、馬に荷物を乗せて行き来するような通りがありました。
- ・ 明治の半ばまでは年間で二万人ほどの往来があったとの記録が残っており、平安時代から人々が交流してひ関東圏から東北に向かう方も使っていた歴史があります。
- ・ この道路は昔から非常に行き来があったが、磐越西線という鉄道ができ、他の道ができたことによって、廃れて通れない道になってしまいました。

- ・ そうした中で明治に入り、地元の有志の方が八十里越を通れる道にする地道な活動をしてきた経緯があります。このような経緯を経て、通行不能区間の解消を図ることを目的として各種調査等を行い、昭和 61 年に事業化されました。
- ・ 地元の人からの車が通れるようにしてほしいと強い要望があり、この道路事業に着手したと考えています。
- ・ 先生のおっしゃる通り、国道 252 号を整備したらどうかという話もありますが、実態として通行不能区間を解消することによって最短で結ぶことは事実です。ドクターヘリの話がありましたが、悪天候では飛行ができません。現況、国道 252 号には冬の時期には通れない箇所があるとともに、会津若松に向かう道は連続雨量 120 mm で通行止めになる区間が 2 箇所あります。そのような要素を解消しないと、1 年中いつでも緊急医療が受けられません。令和 5 年に開院予定の県央病院の方に只見の方は一番近く行けるという意味からすると意義のある道路だと思っています。

(委員)

- ・ 整備してしまっているので、どう活かすかということを考えなければならないと思いますし、三条に最短距離で緊急搬送できるようになることが結果として生まれるのでそこを強調することの方が観光よりは意味あるものになると思います。
- ・ かなりの金額と年数をかけて結んでいるのと同じくらいの労力をかけて、もう少し広く日常的に広域の地域の方々が利用して、日々利便性を感じられるところにお金をかける方法も検討はできると思います。
- ・ 連続雨量や冬季通行止めの問題を同じお金を振り分けて工夫すれば解消できたかもしれないということも出てくると思います。これから少子高齢化が進んでどこでも便利にすればいいわけではなくなるでしょうし、お金の問題もあるわけですから、今後公共事業進めていくにあたり、地元の願いもわかりますが、財源の使い道を少し検討があってもいいのではないかと思います。
- ・ 今回の事業については最短距離で結び、防災力向上という意味では効果があると分かっていますのでそちらを強調された方がいいのではないかと思います。

(整備局)

- ・ 今日頂いた意見を参考にしながら事業の投資効果を説明していきたいと思っています。
- ・ 今年 4 月に今後 5 年程度で全線開通する見込みと具体的な数字を初めて示しましたので、引き続きコストの削減に努めまして一刻も早く地元の皆さんの期待に応えられるよう全線開通できるよう頑張っていきたいと思っています。

(委員長)

- ・ ありがとうございます。今ほどの意見は大きく分けて 2 点かと思います。
- ・ 1 つは効果の表記の仕方、もう 1 つは事業を始めるときの議論かと思います。そちらについては今後念頭に置いてお願いします。
- ・ それでは、この審議を終了したいと思っています。ただいま審議いただきました国道 289 号 八十里越【防】につきまして、当委員会といたしまして今後の事業評価、改善措置、計画・調査のあり方、評価手法の見直しの必要なしとして、原案の通り事業継続が妥当というこ

とでよろしいでしょうか。(出席委員了承)

6. 委員長総括

(委員長)

- ・ その他事務局の方からありますか。

(事務局)

- ・ ありません。

(委員長)

- ・ ありがとうございました。

(委員長)

- ・ それでは本日の審議結果を確認させていただきます。2つの事業とも原案通り事業継続妥当ということで皆様からお認め頂きましたがよろしいですか。(出席委員了承)
- ・ ありがとうございます。それでは異議なしということで、事務局と調整の上、本日の委員会の議事概要をまとめさせていただきます。
- ・ 議事録については、本日ご出席の委員の皆様、後日事務局の方から確認をさせていただき、その後、公表という流れになりますのでご承知ください。
- ・ 続きまして本日の委員会資料の公開・非公開についての確認になります。ホームページ等に資料を公開するか否かについて、運営要領の第3条第3項におきまして、「委員会の会議に提出された資料・議事録等は公開する。ただし、公開する事が適切ではないと当委員会が判断する資料は公開しない」と記載されております。本日の会議で提出された資料につきまして公開するというでよろしいでしょうか。(出席委員了承)
- ・ ありがとうございます。それでは本日の資料は全て公開にさせていただきます。本日の審議はこれで終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

- ・ ありがとうございました。続きまして事務局より資料5 河川及びダム事業の再評価実施要領細目の規定に基づく報告をさせていただきます。
- ・ 本件につきましては、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領及び河川及びダム事業の再評価実施要領細目において河川整備計画を策定後、計画内容の点検のために学識経験者から構成される委員会等が設置されている場合は、当該委員会で審議を行いその結果を事業評価監視委員会に報告することとなっています。
- ・ 今回は河川環境事業1件と河川事業1件の計2件の報告をさせていただきます。

(整備局) 報告説明

(事務局)

- ・ ありがとうございました。
- ・ 本報告資料についても本日の審議会資料と合わせてホームページへ掲載したいと思います。

- ・ 以上をもちまして、令和3年度第4回北陸地方整備局事業評価監視委員会を終了いたします。ありがとうございました。

－ 以 上 －